

第48回 鹿児島市都市計画審議会 議事概要

1 日時等

平成25年11月21日(木) 13時56分～17時6分

市役所東別館9階 特別中会議室

2 議案

第1号 鹿児島都市計画道路の変更について【県決定、諮問】

(都市計画道路1・4・1号 鹿児島東西線)

第2号 鹿児島都市計画土地地区画整理事業の決定について【市決定、付議】

(吉野第二地区土地地区画整理事業)

第3号 鹿児島都市計画道路の変更について【県決定、諮問】

(都市計画道路3・3・29号 館之馬場通線、3・4・61号 坂元寺山線)

第4号 鹿児島都市計画道路の変更について【市決定、付議】

(都市計画道路3・4・88号 帯迫花棚線、7・5・25号 新堀松十文字線、
7・5・26号 新堀木治屋線、7・5・27号 帯迫中通線)

第5号 鹿児島都市計画公園の変更について【市決定、付議】

(都市計画公園3・3・19号 御召覧公園)

第6号 吉野第二地区土地地区画整理事業に係る環境影響評価書について【付議】

第7号 鹿児島都市計画地区計画の決定について【市決定、付議】

(桜ヶ丘ビュータウン地区)

3 出席委員(19名) 欠席者(1名)

宮廻委員、木方委員、笹川委員、米永委員、内田委員、松下委員、寺岡委員、
三嶽委員、西委員、長浜委員、幾村委員、福本委員(代理)、川原委員(代理)、
前田委員(代理)、満留委員、
有山委員、三原委員、宮竹委員、牧之段委員

4 審議結果

1号から7号について、「案に異議なし」の答申を受けました。

5 議事概要(○委員 ●当局)

第1号

○新幹線トンネルへの影響は、当初からわかっていたのではないかと。

●設計段階で対応するとしていたが、想定以上に脆弱な地質であったので変更した。

○換気所は、新たに設けるのか。

●既存の武岡トンネルの換気所を利用する。

第2～6号

○新堀木治屋線(W=12m)と新堀松十文字線(W=13m)の幅員構成の違いは何か。

●計画交通量の違いによるものである。

○都市計画道路同士の交差点には右折レーンを設置するのか。

●右折レーンは設置する計画である。

○館之馬場通線には、バス停留所を設置するのか。

●1.5mの停車帯を活用する計画である。

第7号

○縦覧が2回行われているが、縦覧者が少ないと思うが、場所はどこか。

●鹿児島市都市計画課で行っている。開発者が地権者にあらかじめ説明を行っているので、縦覧者が少なかった。